



下呂市第一次総合計画 後期基本計画を策定

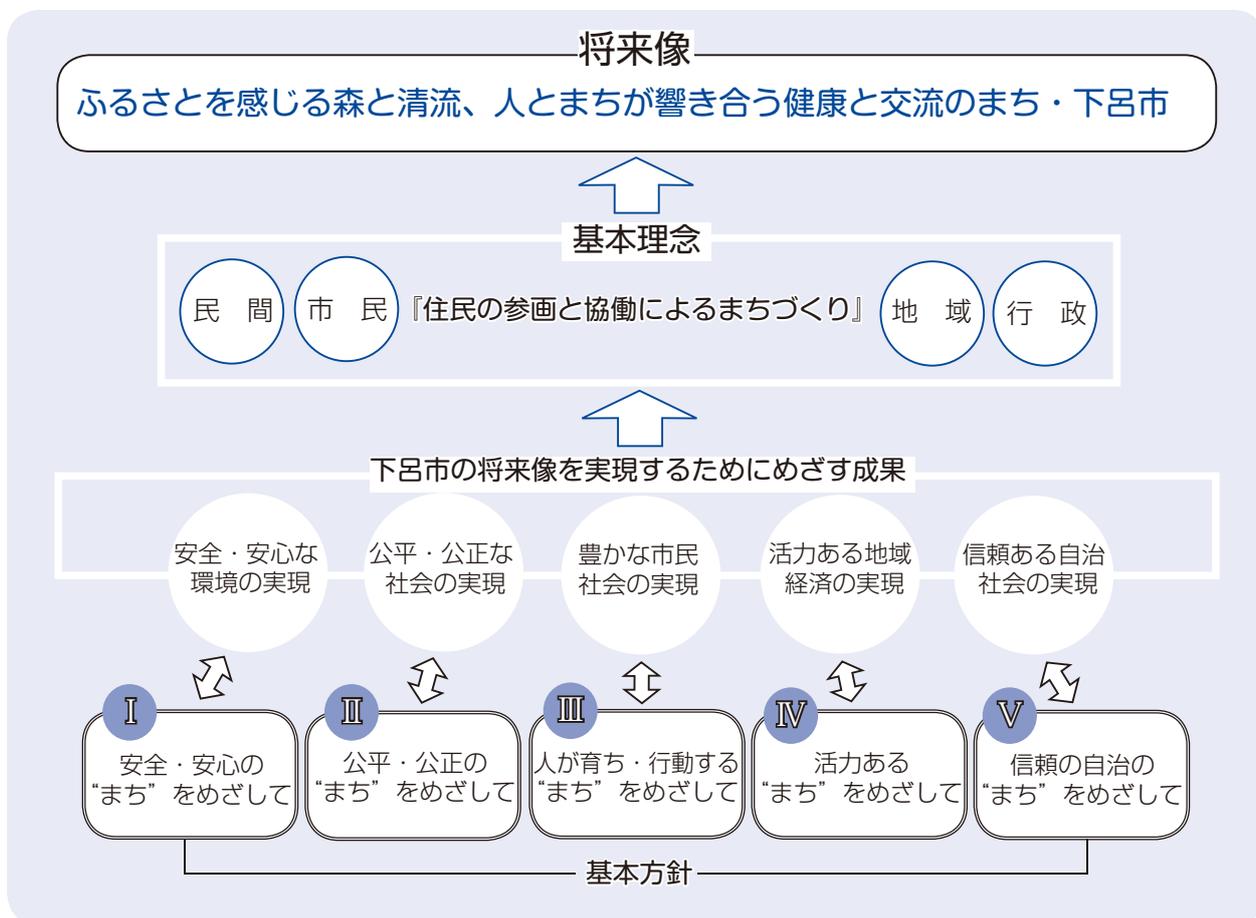
下呂市では、まちづくりに取り組む上での、もっとも重要で基本的な指針となる下呂市第一次総合計画後期基本計画を策定しました。今後は、前期基本計画から継承した後期基本計画により、「元気な下呂市の実現」に向けたまちづくりを進めます。

総合計画とは？

総合計画は、行政運営を進める上で基本となる計画で、まちづくりに関する施策はこの総合計画に基づき行われます。下呂市第一次総合計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間の長期展望に立って、下呂市のまちづくりの基本的方向を示し、それぞれの施策の方向をとおして、まちづくりの指針を明らかにするものです。

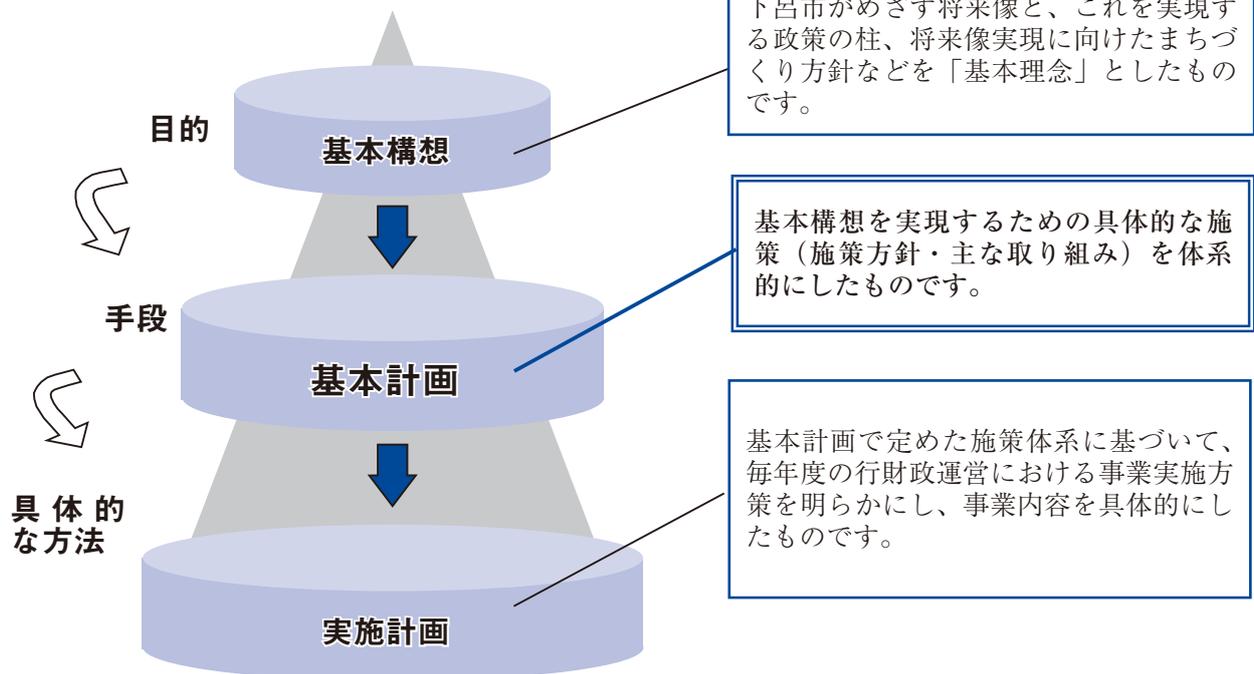
基本構想とは？

基本構想は、総合計画の中核となるもので、平成17年度から平成26年度までを目標年次としています。下呂市の将来像を実現するために具体的に5項目のめざす成果と基本方針を設定しています。



基本計画とは？

基本構想において掲げた、まちづくりの基本理念や将来像をはじめとする施策の体系に基づき基本計画期間(後期基本計画: H 22 年度～H 26 年度)における各分野の取り組みの方向性を具体的に示したものです。



後期基本計画の策定にあたって

後期基本計画の策定にあたり、柱となる基本構想と共に、前期基本計画との整合や検証を踏まえ、今後の下呂市を取り巻く厳しい時代環境(少子高齢化に伴う人口減少、世界的な景気の長期低迷、厳しい行財政)のなかであっても、着実にまちづくり目標を達成し、希望もてる“元気な下呂市の実現”に向かっていくよう取り組みました。

後期基本計画 施策体系と主な取り組み

※詳細は、市に備え付けのパンフレットがあります。ご覧になりたい方は総合政策課までご連絡ください。(市のホームページからもご覧いただけます)

①生活環境

大地震などの災害から市民の生命や財産を守るため、災害意識の高い、安心・安全なまちづくりに努めます。また、環境の保全や循環型社会をめざし、環境対策を進めます。

1 防災

危険箇所の把握と点検、災害時に備えた体制の強化

2 消防

近隣市町村との応援体制強化と消防団の組織見直し

3 救急・救命

応急処置方法の普及啓発と救急救命士の養成

4 交通安全・防犯

関係機関・団体と連携した啓発活動と施設整備

5 環境保全

環境基本計画策定による環境保全の体制強化

6 環境施設

住民の理解を得た新規廃棄物処理施設の建設



②市民参画

市民が主役となる社会をめざし、市民の参画と連携のまちづくりを進めるとともに、社会を支える活力となる市民の活動支援や多くの地域との交流と連携を進めます。

③健康福祉

誰もがいつまでも健やかにいきいきと暮らせる社会をめざし、医療や福祉の充実を図り、子どもがのびのび育つ子育て支援を行います。

1 地域福祉

社会福祉協議会と連携した地域福祉活動の推進と人材育成

2 高齢福祉・介護保険

自立生活のための環境整備と介護サービス基盤整備

3 障がい福祉

日常生活・社会参加・就労等への支援策の充実

4 児童福祉

ひとり親家庭や障がい児などへの支援

5 健康増進

若い世代の健診受診率の向上と心の健康相談窓口の充実

6 感染症予防

結核健診の徹底と予防接種の効果的な実施

7 医療

地域医療機関との相互連携による適切な医療環境の確保

8 母子保健

母子相談や療育相談体制の充実と経済的支援

9 保険・福祉医療

生活習慣病予防と疾病の早期発見・治療のための事業の充実

10 子育て支援

保育園施設の適正化と柔軟な保育サービスの充実

1 市民参加

地域への活動支援と人材育成のための支援

2 男女共同参画

男女共同参画のための意識づくり、環境づくりの推進

3 地域間交流・国際交流

交流人口増加と地域活性化を目的とした事業展開



⑤ 社会基盤

山間地に広がる下呂市の市民生活を守り、地域経済を支えるために不可欠な道路、上下水道、情報通信施設などの社会インフラの整備と適正な管理を進めます。

- 1 道路管理整備** 適切な維持補修と広域アクセス道の整備促進
- 2 河川・急傾斜地** 県等と連携した危険箇所の把握と適切な整備
- 3 市営住宅** 利便性の高い住環境整備と管理体制の合理化
- 4 都市計画・景観** 市民の意見を反映した都市計画のプラン策定
- 5 上水道** 維持管理業務の効率化と水道の安定供給
- 6 下水道** 計画的な施設整備の継続と、つなぎ込みの推進
- 7 情報通信** 自主放送による魅力ある番組づくりや情報発信
- 8 公共交通** 公共施設、医療機関への公共交通の確保
- 9 地籍調査** 山林地域を中心とした地籍調査の推進

⑦ 市政運営

厳しい財政状況の中でも、健全な財政運営をめざし、市民から信頼される市政運営を行うとともに、市民と行政が手を携えたまちづくりを進めます。

- 1 行財政運営** 事務事業の見直しによる合理化・効率化の推進
- 2 市税賦課・徴収** 適正な課税と収納率向上に向けた取り組みの強化
- 3 広報・公聴** 様々な媒体による積極的な情報発信や公聴会の実施



将来を担う人材を育てるため、子育て支援とともに子どもの教育環境の充実に努めます。また、市民の生涯にわたる学習やスポーツの機会を充実するとともに、文化や芸術に親しむことができる環境づくりを進めます。

④ 教育・文化

- 1 学校教育** 児童生徒へのきめ細かな指導と特別支援教育の充実
- 2 学校教育施設** 学校施設の耐震補強や給食業務の合理化
- 3 青少年育成・家庭教育** 青少年の健全育成促進と学習機会の充実
- 4 文化（文化財）・芸術** 文化財の積極的な活用と適切な保護・保存
- 5 生涯学習・公民館・図書館** 自主的なサークル活動・公民館活動への支援
- 6 生涯スポーツ** スポーツクラブの広域化と社会体育施設の有効利用



観光施設の充実や農林水産業の振興策との連携による交流人口の増加に努めるとともに、防災機能や環境保全など公営機能を持つ中山間地の農地や山林の保全、管理のための農林業施策を進めます。また、中小企業や商店街の支援などにより地域の産業活力が伸びゆく社会をめざします。

⑥ 産業経済

- 1 農水産業振興・農業基盤** 地域独自の取り組みに対する支援や農地の有効利用
- 2 林業振興・林業基盤** 作業道の整備や間伐促進、地元産木材の消費拡大
- 3 誘客対策** 効果的な情報発信と外国人観光客誘致事業の展開
- 4 観光地づくり・観光施設** 下呂市観光計画に基づく戦略的な取り組みの推進
- 5 商工業振興** 中小企業の経営安定と商店街活性化への支援
- 6 雇用対策・企業誘致** 就職者への支援と雇用創出のための企業誘致